

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2693200012		
法人名	医療法人 健和会		
事業所名	グループホーム ふれあいの里京田辺		
所在地	〒610-0314 京都府京田辺市宮津池ノ内36番地		
自己評価作成日	平成30年10月22日	評価結果市町村受理日	平成31年1月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigovosyoCd=2693200012-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigovosyoCd=2693200012-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区木屋町通上ノ口上ル梅湊町38番地1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成30年11月7日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当グループホームでは、できる限り利用者のペースでくらしさせていただきたいと願って関わっています。しかしほとんどの方は、何らかの声かけが必要で生活全般を組み立てて関わる必要があります。そんな中では、職員の想いで関わるために、職員の自己満足になる傾向があるので、自己満足にならないように、利用者様の表情や少しの言葉も聞き逃さないようにし、今利用者の方はどう思っておられるのか常に寄り添いながら関わるようにしています。グループホームで最期を迎えたいとお考えの方には、出来る限りの関わりを考え看取りを行っております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

グループホームふれあいの里京田辺は、近鉄線宮津駅に近い住宅地にあり、1階の小規模多機能型事業所と協働して運営されています。法人の理念に沿って事業所の理念や接遇目標を掲げ、入居者が主人公であり、それぞれの思いを叶えて共に笑顔で過ごせること、一人ひとりの力を発揮できるよう支援されています。入居者の年齢は、78歳～104歳(平均年齢89.3歳)、高齢の入居者に対してもトイレでは職員の見守りの中、ツッパリ棒を設置し掴まって便座から自力で立ち上がる工夫がされています。日常生活の中でも、椅子や車椅子からの立ち上がりは一人ひとりの力が出るよう支援されています。入浴回数を週3⇒2回に減らして入居者が外出などで楽しむことを大切に支援され、今持てる機能の活用と維持に努められています。事業所は、楽器演奏やものまね、織い物や食器洗いの家族さんを含む地域ボランティアを受け入れており、「いきいきポイント」の獲得と相まって、京田辺市の地域ボランティア活動の拡大も期待できます。それぞれが今楽しむ事を大切に個別ケアで支援されています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週火曜日の朝礼で、当番が理念の唱和の号令をかけ唱和後、3分間スピーチを行い、職員同志お互いをわかり合い同じ理念を共有するための努力をしている。	法人の理念に沿ったグループホーム独自の理念は、開設時に職員の創意で作成している。毎火曜日の朝礼時には、全員で両方の理念を唱和し実践に繋いでいる。入居者を主人公として一人ひとりが力を発揮できるよう支援している。	グループホームふれあいの里京田辺の理念をパンフレットや毎月家族に送る「ふれあい通信」に記載して、地域や家族に発信しPRされては如何でしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、自治会員として、地域の防災訓練、清掃などに参加している。また、運営推進会議には前年度区長・老人会長・民生委員等がメンバーとして参加して頂いている。小学校、保育所との交流がある。地域の催しにも参加している。	事業所は、地域の防災訓練や集会所の清掃に積極的に参加し、入居者は菊花展や縄編みなど見に行き、地域との繋がりを大切にしている。小学校の体験学習の受け入れや保育所の運動会を見に行つて相互の交流を深めている。食器洗いや繕い物に家族がボランティアで来ている。京田辺市のいきいきポイント制度(30分1ポイント)の活用をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中にある唯一の福祉事業所として、小規模多機能、グループホームの理解を広め、何かあれば相談できる場所として、開けていきたいと考えている。AEDは設置した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	まだまだ運営推進会議を活かすまでに至っていない。報告会で終わっている。どうしたらよいか課題である。	会議には、前自治会長、家族、市担当者、民生児童委員、老人会代表、ボランティア代表が参加している。入居者の状況や事故、活動行事や事業所行事などを報告している。会議では、地震、豪雨、19号台風など自然災害の恐怖体験を話題にして、今後入居者を安全に守るための万全の対策を話し合っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とはいつも連絡報告は密にしている。相談までには至っていない。	市の担当者は、運営推進会議のメンバーであり事業所の実情を理解されている。月1回は事業所に来て頂いたボランティアさんの「いきいきポイント」などで出向く機会があり話をして協力関係を築くよう努めている。市が主催する地域密着型事業所連絡会にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年度より身体拘束廃止委員会を設け指針の基に現状の見直しをしている。	法人が主体とする事業所に身体拘束廃止委員会を設置し3ヶ月毎に開催している。職員は「身体拘束ゼロの手引き」を読み合わせ研修とし拘束をしないケアを行っている。禁止言葉を遣った場合はその都度注意している。家族には、入居時に日中玄関を施錠しないことから生じるリスクについても説明している。	

京都府 グループホーム ふれあいの里京田辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	あきらかな虐待はないが、潜んでいる可能性はあると考える。身体拘束廃止と共に何が虐待で虐待でないかなど認識を深めていく必要がある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、実際にはないのでなかなか勉強する機会はないが、研修の機会には参加の予定で話し合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行っているつもりではいる。家族からの疑問などは寄せられていない。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議の場で意見、要望を聞き、運営に反映する事になっているが、家族への働きかけが弱く、運営についての意見は聞けていない。	家族などの意見や要望については、面会時や家族会、運営推進会議の機会などに職員は聞き取る姿勢で臨んでいる。入居者個別の要望がほとんどでその都度適時対応している。入居者の思いや意向については日々寄り添って実現に向けて支援している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見はできる限り反映するようにしている。	職員の意見は、日常の業務の中や月1回のグループホーム会議など、特に夜勤者への引継ぎの後など職員間で話し合い意見交換をしている。入浴は週3回を2回に変更し入浴のない日を1日設け、入居者が今出来る外出やドライブなど楽しんで貰うよう提案して実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスと共に、職能給評価を加えて評価している。個々の努力次第で自己の評価が給料に反映することを認識している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパスの受講は必須。キャリアパス修了者は、外部研修などの参加を呼び掛けている。外部研修費用は、伝達講習を行えば、半額事業所が負担している。ほとんどの研修は日勤で参加している。		

京都府 グループホーム ふれあいの里京田辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着連絡会議や、他施設の運営推進会議に参加し意見交換をし、他事業所の良い所を吸収しサービスの向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居1か月は、経時記録を記入、その人により早く理解する努力をしている。経時記録を時間帯で分析し、ケアプランに反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様には、入居後の暮らしぶりを細かく報告し、家族とのコミュニケーションを深めていく努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に当所の関わりがご本人の状態にどう合わせて関われるかを見極めるよう努力をしているが、まずは全てを受け入れる事から始めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の方とは、お互いに協力をし合うような働きかけを行って、食事の盛り付け、片づけなど、役割を持って暮らして頂いている。みんなで一緒に助け合う気持ちが持てるような声掛けを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員側がすべてするのでなく、家族様がして頂けることはしていただいている。ほとんどの家族様が受診をして頂いている。レクリエーション等の参加も多い。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会いに来てたくても皆様が高齢になられ来られないと嘆いておられる方もいるが、たまに会いに来て下さる方もおられる。支援には繋がっていない。	入居者の入居年数が10年～短くて2年半近くになっている現状から、本人や友人双方に高齢に伴う変化が生じて関係の継続支援が難しくなっている。たまに会いに来られた方との会話は「私覚えてるか？」から始まる。今の入居者には趣味を持たれている人もなく、小規模多機能事業所の利用者との新たな関係づくりも難しい。	

京都府 グループホーム ふれあいの里京田辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一日の中で30分から40分の間「つどい」を開催し皆さんが丸い輪を作り集まって、体操、お話、歌などをして楽しむ機会を設けている。皆さんの顔を見て笑顔がみえる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されて他施設に行かれても、何かあればいつでも相談して下さいと伝えてあるが、現在退去者がいない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	どんな時も利用者の声を聴き、希望、意向を知りそれに合わせている。困難な時には、その方の今までの意向に合わせて考えている。	入居前に本人や家族、担当の居宅介護支援専門員などの関係者から「その人の成育歴や心身の状況、今後の生活の意向」などを聞き取りアセスメントしている。一人ひとりの思いや望みを聞き取ってそれを実現するよう支援している。困難な時は家族に尋ねたり仕草や表情から推察して支援に繋ぐよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に頂いた情報をもとに、日々のお話の中でその情報を確認したり、より深めたりして、その人をより知る努力をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々毎日の状況はその日の想いや、体調などで変化するため、その変化を見逃さずできるだけその人の状況に合せながら、見守り、対応をしている。「残存機能の現状維持、向上」を目標にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常勤者3名がそれぞれ3名の受持利用者を持ち、アセスメント表をモニタリングする。基本的には、介護保険更新時に、現状の暮らし方をみつけ、希望や、思いが反映できているかを見直し、アセスメントを追加修正後、ケアプランを立案している。	入居時のアセスメントから暫定的な介護計画を作成し2週間の観察期間の後、担当職員はケアプランチェック表にモニタリングしている。ケース会議ではケアプランチェック表から課題を分析し介護支援専門員が介護計画に反映させている。サービス担当者会議には、本人や家族、関係者が参加し現状に即した介護計画を立案し家族の同意を得ている。介護計画は入居者の状況変化に伴って随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランチェック表でケアプランの実施状況を評価している。個々の記録は、ケアプランの中から、その日のエピソードを詳細に記録している。		

京都府 グループホーム ふれあいの里京田辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日その日で気分や体調の変化で、言動も変化するため、その時その時の状態に合わせて、外出したり、場所を変えたり、その人が落ち着けて過ごせる環境を考えたりし柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催し物や、小学校の運動会、幼稚園との交流会など、地域とのかかわりを出来るだけ多く持ち、地域の暮らしに少しでも交わり、味わい、楽しめる努力をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご家族、本人様の希望のところで継続して受診している。急変時の対応などをあらかじめ決めた「同意書」を取り交わしている。	入居者全員、今までの病状経過を周知し本人や家族が信頼している「かかりつけ医」を家族同伴で受診している。受診時は介護支援専門員が入居者の状況提供を行い、医師の指示を受け双方向で情報を共有している。週2回訪問看護ステーションから来て貰い入居者の健康管理を行っている。入居者の急変時の対応については、家族の意思の「同意書」を取り交わしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と契約し、看護師が週2回、利用者の健康管理に努めている。日々の体調に変化がある場合は、連絡し、指示を受けたり、受診介助をしている。また、小規模の看護師の協力もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、各病院の相談室と連携してその方の情報交換を密に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様、ご本人様が最期まで暮らすことをご希望される時は、「看取り」をさせていただく方針。重症になられても、家庭療養可能な状態であり、グループホームを希望されればそのまま暮らしていただく方針である。しかし、重症な状態での入居は考えていない。	重度化や終末期の意向については、入居時に本人や家族から聞き取っている。「看取りに関する指針」を別紙に策定し、看取りについては家族の希望が合った場合には同意を得て支援できることを丁寧に説明している。昨年は看取りに関するマニュアルに沿って職員研修しながら1件経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については、日々指導しており、職員も理解できている。		

京都府 グループホーム ふれあいの里京田辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応については、年2回の防火訓練を計画しており、1回は地域の方の参加をして頂くために、運営推進会議の日に実施している。	火災による避難訓練は、運営推進会議開催日に合わせて地域の方々の参加も得て、小規模多機能事業所と一緒に消防署立ち合いの下で実施している。夜間想定避難訓練も行っている。今年の19号台風や地震体験から自然災害に対する職員の危機感と意識が高まっている。入居者家族の意向の確認など得たものは大きい。消防署への通報は階下から行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にも掲げているが、利用者中心の介護とは何かを、機会あるごとに指導している。言葉使いなどに気を付け尊厳を守ることの意味を認識して介護を実践している。	法人の接遇委員会が計画した研修への参加者は伝達研修したり、入居者の尊厳を守り敬う心を掲げた接遇目標を定め職員の認識を高めて支援している。特に言葉遣いには気を付けてその人を傷付けないよう配慮している。気になる時は、その都度指導している。入居者の呼び名はその方が望まれる呼び方を用いている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護支援の時に、その人の想いや状態の合わせて寄り添いながら介護することを基本としている。自己決定ができるような声掛けを行いながら関わるのが基本姿勢である。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の日課はあるが、その日その日の気分や思いは変化するため、参加は自由であり、別なことをされるときは、そのようにできる様見守り支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自由に選んでおしゃれができる様に見守っている。だんだんおしゃれに興味なくなるが、洋服の色や形など似合っている時は称賛し喜びを感じられるような声掛けを行う等気を付けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は、食パンと牛乳を基本に、夜勤者の想いできめている。昼は利用者の希望や普段から好きな物を献立に取り入れ担当職員が決める。夕食は小規模と一緒に調理するので業者の物を使用している。おやつ作りや、日曜日、お誕生日、行事ごと、など、献立とは別メニューで、利用者様と一緒に作り、楽しめるように工夫している。	朝と昼食は、職員が入居者の嗜好に配慮しながら作っている。夕食は、業者からの食材を用いて併設する小規模多機能事業所と分担している。月2回おやつレクやお誕生日ケーキのデコレーションをされたり、職員が工夫した日曜日や行事食(別メニュー)、好物の夕食も楽しませている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取は2時間毎の提供を行い、一日を通して1500ml確保できるようにしている。食事は、その方の状態に合わせて、調理(ミキサー食等)、摂取量が低下した時はかかりつけ医の支持による。		

京都府 グループホーム ふれあいの里京田辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは実施するが、希望により歯科医による口腔ケアをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は出来るだけトイレでの排泄を行っている。日中リハビリパンツでオムツ使用はない。	日中は、リハビリパンツにパットを用いてトイレでの排泄を基本として快適に過ごして貰うよう支援している。夜間にも4人の方はトイレに行かれている。他の方は睡眠を優先しておむつを使用している。トイレにはツツパリ棒を設置し、自力で立ち上がる機能の継続維持を目標とし、入居者の排泄状況については機能低下しないよう現状の維持を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を多くしている。食事に工夫がいくほどの便秘の方はいない。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めて介助している。今は要らないと言われたら、日を変えたり、時間を考慮している。	入浴は、週2～3回を基本とし、少なくとも2回を確保して支援している。シャワー浴を希望される入居者には、お湯の温度に配慮している。入浴を嫌がられる方には、声掛けする人や時間を変えたり、日を改めて対応している。季節湯(菖蒲湯やゆず湯)なども楽しんで頂けるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して気持ちよく眠れるようにとの願いで、騒音、室温湿度など環境を整える努力はしている。また、ここに合わせて夜間眠られなくても、お昼寝して頂くなどその方に合わせたかかわりはしている。ほとんどの方が夜間よく眠れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬はその人その人で工夫している。眠剤等は出来るだけ服用しないようにして頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、食器拭きは利用者様にほとんどして頂いている。年々して頂けなくなっている。		



京都府 グループホーム ふれあいの里京田辺

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族に受診などで外出して協力してもらっている。希望があれば外出は可能である。	入居者の体調や天候を見ながら前の広場の椅子に座ってお茶をしながら外気浴をしている。近くの公園や普源寺などに秋桜や菜の花、桜などを見に出掛けている。アルプラに誕生日のプレゼント(箸など)の買い物外出も支援している。外出時の入居者の表情は明るく生き生きとされている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使える方には、お金を家族様から預かり買い物に行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでもできるように支援している。手紙は現在かける方がおられない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その日の天候により、室温湿度の調節、出来るだけ自然の外気温に触れる環境づくりに心がけている。また、壁などの装飾は出来るだけ季節感が味わえるようなものに工夫している。	ホールの南側に腰高の窓がありカーテンで直射日光を調整しているが明るく風にカーテンが揺れている。1人の男性がホールの一角にベッドで過ごされている。厨房からは食材を刻む音や煮物や味噌汁の匂いが漂い生活感がある。EM菌の使用で臭気はない。壁面には入居者の作品を飾っている。テレビが見やすい位置にソファを設置し、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間には、それぞれ思い思いの場所に居れるように、ソファ、ベッドなどを置いている。ベッドは、昼間はやはり皆様の所に居たいと思われるので良い休憩場所である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、家族様のご本人が好きなもの、なじみの家具、クッションなどを置かれて、「私の部屋」づくりをして頂いている。居室では、寝られるだけの空間になっている。	居室には、ベッド、エアコン、椅子(訪問時の家族用として事業所が準備している。)小形の筆筒などを置き、その上には縫いぐるみや写真など少々飾られている。全体的に所持品が少なく(家族が整理して持ち帰っている。)部屋は広々としている。現在テレビ持参者は1名のみ、ほとんどの入居者は(居室で昼寝される方1名)一日をホールで過ごされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの位置を押し自分で行けるようにしている。見守りはするが、自分で好きな場所のトイレに行けるような関わりをしている。		